

索引

このディスクロージャー誌は農林中央金庫法第81条に基づき作成しておりますが、農林中央金庫法施行規則における各項目は以下のページに掲載しています。

農林中央金庫に関する事項 施行規則第112条

1. 概況および組織

- イ 業務の運営の組織 …………… 46, 175
- ロ 理事, 経営管理委員および監事の氏名および役職名… 176
- ハ 主たる事務所および従たる事務所の名称および所在地… 180

2. 主要な事業の内容 …………… 59~63

3. 主要な事業に関する事項

- イ 直近の事業年度における事業の概況 …… 4~14, 90, 91
- ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標… 90
 - (1) 経常収益
 - (2) 経常利益又は経常損失
 - (3) 当年度純利益又は当年度純損失
 - (4) 出資総額および出資総口数
 - (5) 純資産の額
 - (6) 総資産額
 - (7) 預金残高
 - (8) 農林債残高
 - (9) 貸出金残高
 - (10) 有価証券残高
 - (11) 単体自己資本比率
 - (12) 出資に対する配当金
 - (13) 職員数

ハ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

- (1) 主要な業務の状況を示す指標
 - (イ) 業務粗利益および業務粗利益率…………… 103
 - (ロ) 資金運用収支, 役務取引等収支および
その他業務収支(*) …………… 103, 104
 - (ハ) 資金運用勘定および資金調達勘定の平均残高,
利息, 利回りおよび資金利鞘(*)…………… 103, 104
 - (二) 受取利息および支払利息の増減(*)…………… 103
 - (ホ) 総資産経常利益率…………… 104
 - (ハ) 総資産当年度純利益率…………… 104
- (2) 預金に関する指標
- (イ) 流動性預金, 定期性預金, 譲渡性預金その他の預金
の平均残高(*)…………… 105
 - (ロ) 固定金利定期預金, 変動金利定期預金
およびその他の区分毎の定期預金の残高 …… 105
- (3) 農林債に関する指標
- (イ) 農林債の種類別の平均残高…………… 106
 - (ロ) 農林債の種類別の残存期間別の残高 …… 106

(4) 貸出金等に関する指標

- (イ) 手形貸付, 証書貸付, 当座貸越および割引手形の
平均残高(*)…………… 107
 - (ロ) 固定金利および変動金利の区分毎の貸出金の残高
…………… 107
 - (ハ) 担保の種類別の貸出金残高および
支払承諾見返額…………… 109
 - (二) 用途別の貸出金残高…………… 108
 - (ホ) 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める
割合…………… 108
 - (ハ) 主要な農林水産業関係の貸出実績…………… 110
 - (ト) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高
…………… 109
 - (フ) 預貸率の期末値および期中平均値(*)…………… 108
- (5) 有価証券に関する指標
- (イ) 有価証券の種類別の残存期間別の残高…………… 114
 - (ロ) 有価証券の種類別の平均残高…………… 113
 - (ハ) 預証率の期末値および期中平均値(*)…………… 114

4. 事業の運営

- イ リスク管理の体制…………… 30~44, 49, 50
- ロ 法令遵守の体制…………… 51~54
- ハ 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための
取組みの状況…………… 8, 10~13
- ニ 指定紛争解決機関の商号又は名称…………… 54

5. 直近の2事業年度における財産の状況

- イ 貸借対照表, 損益計算書および剰余金処分計算書又は損失処
理計算書…………… 92~95
 - ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額… 111
 - (1) 破綻先債権に該当する貸出金
 - (2) 延滞債権に該当する貸出金
 - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- ニ 自己資本の充実の状況…………… 31, 150~168
- ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額,
時価および評価損益…………… 102, 115~122
- (1) 有価証券
 - (2) 金銭の信託
 - (3) 農林中央金庫法施行規則第60条第1項第5号イから
ホまでに掲げる取引
- ハ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額…………… 109
- ト 貸出金償却の額…………… 109
- チ 農林中央金庫法第35条第4項の規定に基づき貸借対照表,
損益計算書および剰余金処分計算書又は損失処理計算書
について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨
…………… 173

6. 報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として農林中央金庫から受ける財産上の利益又は労働基準法(昭和22年法律第49号)第11号に規定する賃金をいう。)に関する事項であって、農林中央金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして農林水産大臣及び金融庁長官が別に定めるもの	169, 170
---	----------

ハ自己資本の充実の状況	31, 124~149
ニ2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類毎の区分に従い当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額および資産の額として算出したもの	78

4. 報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として農林中央金庫若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法(昭和22年法律第49号)第11号に規定する賃金をいう。)に関する事項であって、農林中央金庫及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして農林水産大臣及び金融庁長官が別に定めるもの	169, 170
---	----------

農林中央金庫および子会社等に関する事項 施行規則第113条

1. 農林中央金庫およびその子会社等の概況

イ主要な事業の内容および組織の構成	58~64
-------------------	-------

ロ子会社等に関する次の事項	181
---------------	-----

- (1) 名称
- (2) 主たる営業所又は事務所の所在地
- (3) 資本金又は出資金
- (4) 事業の内容
- (5) 設立年月日
- (6) 農林中央金庫が有する子会社等の議決権の総株主、総社員、総出資者の議決権に占める割合
- (7) 農林中央金庫の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員、総出資者の議決権に占める割合

2. 農林中央金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項

イ直近の事業年度における事業の概況	66
-------------------	----

ロ直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	66
------------------------------	----

- (1) 経常収益
- (2) 経常利益又は経常損失
- (3) 当年度純利益又は当年度純損失
- (4) 包括利益
- (5) 純資産の額
- (6) 総資産額
- (7) 連結自己資本比率

3. 農林中央金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

イ連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書	67~77
-----------------------------	-------

ロ貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	79
--------------------------	----

- (1) 破綻先債権に該当する貸出金
- (2) 延滞債権に該当する貸出金
- (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
- (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金

(*)国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとに記載

農林中央金庫の自己資本の充実の状況等についての開示事項(平成19年金融庁・農林水産省告示第6号)に定める定性開示のディスクローチャー誌における記載状況

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項

イ自己資本比率告示第3条に定める連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	131
---	-----

ロ連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	131
--	-----

ハ連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	131
--	-----

ニ自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	131
--	-----

ホ連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要	131
--------------------------------	-----

2. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

33~35

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項

イリスク管理の方針及び手続の概要	35~39, 140
------------------	------------

ロ標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- (2) エクスポーチャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

ハ内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項
(1) 使用する内部格付手法の種類…………… 32	イリスク管理の方針及び手順の概要…………… 39~41, 146
(2) 内部格付制度の概要…………… 36~37	ロマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。)…………… 146
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手順の概要	ハ想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法…………… 146
(Ⅰ) 事業法人向けエクスポージャー…………… 135	ニ内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明…………… 41, 146
(Ⅱ) ソブリン向けエクスポージャー…………… 135	ホ追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要…………… 146
(Ⅲ) 金融機関等向けエクスポージャー…………… 135	ヘ包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要…………… 146
(Ⅳ) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーに対するリスク・アセットの算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る)…………… 136	トマーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法…………… 40~41, 146
(Ⅴ) 居住用不動産向けエクスポージャー…………… 136	8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
(Ⅵ) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー…………… 136	イリスク管理の方針及び手順の概要…………… 42~44
(Ⅶ) その他リテール向けエクスポージャー…………… 136	ロオペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称…………… 43
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手順の概要…………… 141	ハ先進的計測手法を使用する場合における、次に掲げる事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手順の概要…………… 142	(1) 当該手法の概要…………… 該当なし
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	(2) 保険によるリスク削減の有無…………… 該当なし
イリスク管理の方針及びリスク特性の概要…………… 143	9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手順の概要…………… 147
ロ自己資本比率告示第226条第4項第3号から第6号まで(自己資本比率告示第231条第2項および第279条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備およびその運用状況の概要…………… 143	10. 金利リスクに関する次に掲げる事項
ハ信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の取引…………… 143	イリスク管理の方針及び手順の概要…………… 149
ニ証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称…………… 144	ロ連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要…………… 149
ホ証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称…………… 146	11. 自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が前項に定める自己資本の構成に関する開示事項である別紙様式第2号に記載する項目のいずれに相当するかについての説明…………… 126~131
ヘ連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産にかかる証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別…………… 143	なお、定量的な開示事項については、124ページのとおり、基本的に開示告示の順序により、記載しております。
ト連結グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引(連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称…………… 143	
チ証券化取引に関する会計方針…………… 144	
リ証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)…………… 144	
ヌ内部評価方式を用いている場合には、その概要…………… 144	
ル定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容…………… 144	